令和８年10月８日

資料6-1

北海道道路整備促進協会
北海道治水砂防海岸事業促進同盟
　会員市町村長（意見書未議決）　各位

北海道道路整備促進協会
会長　興部町長　硲　一寿

北海道治水砂防海岸事業促進同盟
会長　厚真町長　宮坂 尚市朗

【再依頼】市町村議会における「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」の議決について

日頃から当団体の事業運営につきまして、ご支援、ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、標記については、市町村議会からの意見書提出が、地域の課題や要望を政府、国会へ直接伝える効果的な要請活動であり、国土交通省等からも高い評価をいただいていることから、令和８年７月６日付文書で依頼したところ、道内179市町村の内146市町村（10月８日現在：意見書議決が確認できた市町村）で、意見書を議決、提出していただいていますが、貴議会については意見書の議決が確認できませんでした。

標記については、北海道市議会議長会、北海道町村議会議長会を通じて、各市町村議会事務局にも協力要請を行っています。

昨年度は179市町村の内178市町村で、意見書を議決、提出していただいています。

つきましては、意見書は議員が提案し本会議に諮るものと承知しておりますが、議会、議員に対し丁寧な説明と適切な働きかけを行っていただき、貴議会（12月議会等）において意見書を議決・提出されますと、北海道が一丸となった要請活動になるものと考えておりますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

10月８日現在、貴議会での意見書議決が確認できませんでしたので、本文書を発出しましたが、行き違いがあった場合は、ご容赦願います。（その場合、お手数ですが当団体事務局にご連絡いただき、意見書の写し（議決証明不要）を提出していただくようお願いいたします。）

また、状況把握のため、12月議会等で対応予定の場合は、その旨当団体事務局に情報提供していただくようお願いいたします。

なお、個別に議長宛の依頼文が必要な場合は発行いたしますので、今後12月議会等で意見書を議決した場合は、お手数をおかけしますが、意見書の写しを当団体事務局まで提出（メール、FAX）していただくようお願い申し上げます。

◎別添文書：①【依頼】市町村議会における「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」の議決について
（令和８年７月６日 北海道道路整備促進協会会員、北海道治水砂防海岸事業促進同盟会員宛）
②「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書（案・例文）」
③【依頼】市町村議会における「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」の議決について
（令和８年７月６日 北海道市議会議長会会長、北海道町村議会議長会会長宛）

＜問合せ先＞
北海道道路整備促進協会・北海道治水砂防海岸事業促進同盟事務局長　葛西 毅
札幌市中央区北４条西６丁目　北海道自治会館４階
TEL：011-330-2576　FAX：011-231-7110
e-mail：doro@rainbow.ne.jp　担当：畑（はた）

令和８年７月６日

北海道道路整備促進協会 会員市町村長各位
北海道治水砂防海岸事業促進同盟 会員市町村長各位

北海道道路整備促進協会
会長　興部町長　硲　寿

北海道治水砂防海岸事業促進同盟
会長　厚真町長　宮坂尚市郎

【依頼】市町村議会における「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」の議決について

日頃から当団体の事業運営につきまして、ご支援、ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、当団体では、対人での要請活動に制限があったコロナ禍を機に「市町村議会における社会資本整備等に関する意見書」の議決をお願いし、令和７年度は１７８市町村で意見書を議決していただき、国土交通省等からも地域の実情を訴える有意義な取組として高く評価されています。

こうしたことから、今年度の当団体通常総会においても「国土強靱化に係る意見書の市町村議会の議決への働きかけ」を事業計画の一つとして採択したところです。

また、令和８年北海道議会第２回定例会で、国において推進する第１次国土強靱化実施中期計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や冬季の安全な道路交通の確保、交通安全対策などを推進し、令和８年度末で期限を迎える公共施設等適正管理推進事業の期限延長などを求める「国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書」（別添③）を議決したところです。

つきましては、意見書は議員が提案し本会議に諮るものと承知しておりますが、議会、議員に対し丁寧な情報提供と適切な働きかけを行っていただき、皆様方の市町村議会（９月議会）において「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」を議決・提出し、北海道一丸となった要請活動を展開したいと考えており、北海道市議会議長会会長及び北海道町村議会議長会会長宛にも、別添①のとおり同様の依頼をしており、各議長会会長からも各市町村議会事務局長宛に通知されると思いますので、会員の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、北海道議会の意見書は、道路整備に関するものですが、別添②の「意見書（案・例文）」を参考に貴市町村の実情に合わせた国土強靱化、社会資本整備の内容、文言としていただくようお願い申し上げます。

また、個別に議長宛の依頼文が必要な場合は、事務局までお知らせ願います。

意見書を議決した場合、その写しを当事務局まで提出（議決証明の必要はありません）していただくようお願い致します。

◎別添文書：①【写し】「市町村議会における「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書」の議決について」
（北海道市議会議長会会長、北海道町村議会議長会会長宛）
②「国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書（案・例文）」
③【参考】「国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書」（北海道議会議長発）

（事務局）北海道道路整備促進協会外　事務局長　葛西 毅
札幌市中央区北４条西６丁目　北海道自治会館４階
TEL：011-330-2576　FAX：011-231-7110
e-mail：jimukyokucho@rainbow.ne.jp

意見書（案・例文）

『国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）』

（※例文は、北海道議会「国土強靭化に資する道路の整備等に関する意見書」を基準にしています）

下記文例も参考にしながら、地域の実情を反映した内容としてください
社会資本整備は、道路、都市公園、治水、砂防、海岸等の整備を想定していますが、意見書の内容によって「国土強靭化に資する道路整備 *（河川改修）* に関する意見書」としてください
（ ）は、河川に係る例文

北海道は豊かな自然、広大な大地、冷涼な気候などの特性を有し、農畜産物や水産物の全国有数の生産地として国民の食を支えている。また、近年では風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの高いポテンシャルにも注目が集まっており、これらの強みを生かしながら、持続可能で活力ある北海道の実現を目指している。

一方で、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路の未整備区間をはじめ、自然災害による交通障害、幹線道路や通学路での交通事故、道路施設の老朽化など多くの課題を抱えている。

（本道は、気球温暖化の影響を大きく受ける地域とされ、これまで経験したことがない集中豪雨の発生など、道民の生命や財産を守るため、〇〇川河川改修事業の早期完成が必要である。）

これらの課題解決に向け、次世代半導体、GX、AI・DXといった産業の集積促進、国際競争力の強化、人流・物流の効率化による生産性向上、大規模災害に備えた強靭な地域づくりを一層進めるため、高規格道路から道道・市長村道に至る道路網整備や老朽化対策を着実に進める必要がある。また、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の維持など、冬期の安全・安心の確保も必要である。

よって、国においては、千島海溝や日本海溝周辺での発生が危惧されている海溝型地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応など、国土強靭化を一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

【要望項目の例】
最近の社会資本の課題を例示したので、治水を含めた地域の実情にあわせた項目としてください
- **文面は、具体の地名・事業名を入れるなど適宜修正してください**
- **下線部の項目は、全道的な課題であり特に重要ですので是非記載するよう検討してください**
- **その他の項目は、地域の課題や要望の優先順位などに応じて記載を検討してください**
- **ほかにも地域独自の要望項目があれば追加してください**
- **議決時期により補正予算の編成などタイムリーな話題があれば追加してください**

1　道民の命と暮らしを守り、地域を強く豊かなものとしていくため、計画的かつ長期安定的な道路整備 *（〇〇川改修事業）* ・維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。

2　第１次国土強靭化実施中期計画に基づく *（〇〇川堤防、水門等の河川管理施設）* 、橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に推進し、道路の安全・安心を確保するために、資材価格や人件費の高騰等の影響を踏まえた必要な予算・財源を通常道路予算 *（治水予算）* とは別枠で確保すること。

↑　上記事項１、２は、必ず記載してください *（治水事業の場合は、それに対応するように）*

3　高規格道路の未整備区間の解消、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定２車線区間の４車線化や耐震補強等の機能強化を進め、災害に強い道路ネットワーク整備を推進すること。

4　令和８年度末で期限を迎える公共施設等適正管理推進事業について、道路等の長寿命化推進のため、期限を延長すること。

意見書（案・例文）

5　冬期の安全な道路交通の確保や通学路等の交通安全対策など、地域生活を支える道路整備や除排雪を含む道路維持の充実が図られるよう必要な予算を確保すること。
6　道路整備の事業評価において、多様な効果も考慮するとともに、社会的割引率を含め、事業の必要性を適切に評価する仕組みを構築すること。

7　災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制を充実・強化すること。

↑　上記事項４、７は、全道的な課題なので、必ず記載してください

【その他の要望項目の例】

1　維持管理に活用可能な交付金制度を創設するとともに、○○など公共施設の長寿命化について、すべての管理施設の点検や診断、補修、更新が交付対象となるよう採択要件を緩和するなど、地方負担の軽減を図ること。

↑　○○には、都市公園、下水道、公営住宅など各市町村の管理施設を記載してください

1　冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。

↑　上記事項は、除排雪関係の整備・強化に関する例です。地域の実情の合わせて記載してください

1　日本海溝・千島海溝周辺型地震に備え、避難施設、避難路などの整備及び津波対策緊急事業について、必要な予算の確保、地方負担を軽減する財政支援の充実強化を図ること。

↑　上記事項は、日本海溝・千島海溝周辺型地震との関わりや地域性などを考慮し、記載内容、記載の有無について検討してください

1　堤防整備、ダム建設・再生、海岸整備などの対策をより一層加速するため、粘り強い堤防の整備に関する交付金制度の拡充や準用河川改修の事業要件緩和、小規模河川改修に対応した財政、技術支援制度の創設など、「流域治水」の取組に必要な財政支援を更に強化すること。

↑　上記事項は、治水関係の整備に関する例です。地域の実情の合わせて記載してください

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

令和　　年　　月　　日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣　　各通
財務大臣
国土交通大臣
国土強靱化担当大臣

●●●議会議長　●　●　●　●

意見案第10号

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

北海道は豊かな自然、広大な土地、冷涼な気候などの特性を有し、農畜産物や水産物の全国有数の生産地として国民の食を支えている。また、近年では風力発電をはじめとする再生可能エネルギーの高いポテンシャルにも注目が集まっており、これらの強みを生かしながら、持続可能で活力ある北海道の実現を目指している。

一方で、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路の未整備区間をはじめ、自然災害による交通障害、幹線道路や通学路での交通事故、道路施設の老朽化など多くの課題を抱えている。

これらの課題解決に向け、次世代半導体、ＧＸ、ＡＩ・ＤＸといった産業の集積促進、国際競争力の強化、人流・物流の効率化による生産性向上、大規模災害に備えた強靱な地域づくりを一層進めるため、高規格道路から道道・市町村道に至る道路網整備や老朽化対策を着実に進める必要がある。また、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の維持など、冬期の安全・安心の確保も重要である。

よって、国においては、千島海溝や日本海溝周辺での発生が危惧されている海溝型地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応など、国土強靱化を一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記

１　道民の命と暮らしを守り、地域を強く豊かなものとしていくため、計画的かつ長期安定的な道路整備・維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。

２　第１次国土強靱化実施中期計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に推進し、道路の安全・安心を確保するために、資材価格や人件費の高騰等の影響を踏まえた必要な予算・財源を通常道路予算とは別枠で確保すること。

３　高規格道路の未整備区間の解消、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定２車線区間の４車線化や耐震補強等の機能強化を進め、災害に強い道路ネットワーク整備を促進すること。

４　令和８年度末で期限を迎える公共施設等適正管理推進事業について、道路等の長寿命化推進のため、期限を延長すること。

５　冬期の安全な道路交通の確保や通学路等の交通安全対策など、地域生活を支える道路整備や除排雪を含む維持管理の充実が図られるよう必要な予算を確保すること。

６　道路整備の事業評価において、多様な効果も考慮するとともに、社会的割引率を含め、事業の必要性を適切に評価する仕組みを構築すること。

７　災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び各開発建設部の人員体制を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和　　年　　月　　日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
国土強靱化担当大臣
　　各通

北海道議会議長　伊　藤　条　一